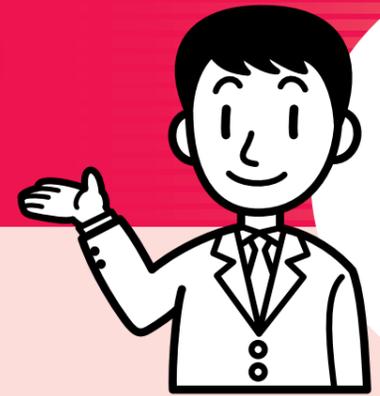


市役所ってどんな所？

～私たちはこのような仕事をしています～



その①

- ・林業振興課
- ・都市計画課
- ・管理課
- ・建設課

林業振興課

Q1 どのような仕事をしていますか？

林業振興課には2つの係があり、それぞれ次の業務を行っています。

- ①林業振興係では、林業振興施設や公園緑地の運営・維持管理、森林づくりのための計画策定や優良木材生産指導と有効利用の促進、病虫害防除、獣害管理・有害鳥獣駆除の許可事務その他森林環境教育・啓発などを主に行っています。
- ②森林整備係では、林道開設・改良・維持管理業務や治山事業の調整・施工、災害復旧工事、林業振興施設の建築など主に林業に係るハード事業を行っています。

Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は？

平成18年度以降に運用する「甲賀市森林整備計画」の策定や主要林道2路線完工をはじめとした林地路網整備を実施します。森林環境学習のイベントとして、去る10月1日、県内より約900人の参加により「第53回滋賀県植樹のつどい」を信楽町で開催しました。

Q3 課・所属から市民の皆さんに伝えたいこと等は？

今年度も「みどりの募金」に御協力いただき、誠にありがとうございました。

おかげさまで市民の皆様から4,829,448円、市内企業12社からも88,000円の募金が集まりましたが、この浄財は、学校・公園や街路などの緑化や環境林の整備、「みどりの少年団」活動の資金に役立たせていただきます。



信楽で開催された滋賀県植樹の集い

【問合せ先】
 林業振興係 ☎65-0715 } FAX 63-4592
 森林整備係 ☎65-0716 }

都市計画課

Q1 どのような仕事をしていますか？

- 公園緑地係
都市公園など緑地の施設整備、維持管理をしています。また、公園施設の申し込みの受付もしています。
- 計画係
都市計画法に係る開発等に関する事や、市開発等指導要綱に係る規制事務、建築基準法に基づく建築確認申請の受付等を行っています。
- 区画整理係
土地区画整理組合等が行う、土地区画整理事業の技術的支援と、都市再生整備計画に基づくまちづくり交付金の事業を行っています。

Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は？

- ・水口スポーツの森野球場整備工事
- ・水口スポーツの森多目的グラウンド整備工事
- ・甲賀中央公園テニスコート整備工事
- ・H17年度とH18年度の2ヶ年で都市計画マスタープランを策定しています。
- ・S56年以前に建築された木造住宅の無料耐震診断を毎年期間を定めて行っています。
- ・市内4地区で実施されている、土地区画整理事業の支援をしています。
- ・都市再生整備計画に基づき、甲賀駅をはじめとする駅周辺整備を行っています。

Q3 課・所属から市民の皆さんに伝えたいこと等は？

- ・現在施設整備をしている水口スポーツの森甲賀市民スタジアム(野球場)が本年4月にオープンします。市民の皆さんに親しまれる施設であるよう願っています。また、多目的グラウンドおよび陸上競技場も整備していく予定です。
- ・自分の土地に建物や造成を計画しておられる場合は、法律等により、届出や申請が必要な場合がありますので気軽にお尋ねください。
- ・土地区画整理事業は、都市生活に必要な宅地と公共施設(道路や公園など)を一体的に整備できる事業です。土地区画整理により以下のような効果があります。
 1. 安全で快適な道路整備
 2. 上下水道、ガス等の一体的な整備
 3. 利用価値の高い住宅地の形成
 4. 公園等の公共空間増加による、ゆとりある街づくり。
 5. 入り組んだ地番や公園の整理が出来る。



4月にオープンする甲賀市民スタジアム

【問合せ先】
 計画係 ☎65-0719 } FAX 63-4601
 公園緑地係 ☎65-0720 }
 区画整理係 ☎65-0721 }

管理課

Q1 どのような仕事をしていますか？

管理課には、管理係と用地係があります。管理係は、安全で安心な道路を確保するため市道の維持補修に努めています。また、里道、水路の境界査定や道路認定、占用許可事務などの仕事と市営住宅の入居者の募集や長期間経過して、老朽化が進み、居住環境が悪化している住宅の建替や改善を計画しています。

用地係は、安全で快適に暮らしていただくために、道路や水路、住宅などの公共施設に必要な土地を取得します。大切な土地を提供していただくこととなりますので、十分に理解を得られるよう説明させていただき、皆さんの理解と協力で公共事業の用地確保に努めています。

Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は？

甲賀市には土石流災害危険箇所が354箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が431箇所、地すべり危険箇所14箇所あります。土砂災害は毎年のように発生しており、わたしたちの暮らしに大きな被害を与えています。このため、土砂災害が起こる恐れのある警戒区域等を市民の皆さんに知っていただき、区域指定を進めるため自治会を通じて各地区にて説明会を開催しています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

Q3 課・所属から市民の皆さんに伝えたいこと等は？

皆さんが利用する道路や河川などの公共スペースに、使用しなくなった自動車や自転車、テレビなどの電化製品、ゴミなどが不法に投棄されていることがあります。これは、道路や河川の景観を著しく損なうだけでなく、通行の妨げになり、川の流れを悪くします。みんなでいつも美しい道や川を守りましょう。



道路用地の立会いをしています

【問合せ先】
 管理係 ☎65-0722 } FAX 63-4601
 用地係 ☎65-0723 }

建設課

Q1 どのような仕事をしていますか？

建設課には3つの係があり、それぞれ次の業務をしています。

- ①道路河川係では、市が管理する道路、橋梁、河川等の新設や改修
- ②建築係では、公営住宅、学校等の公共建築物の建築や改修
- ③国県事業係では、国、県が実施する事業に関しての調整や推進

Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は？

- ①道路河川係では、現在、主に合併前からの継続事業について早期完成を図るよう進めています。
- ②建築係では、主に計画策定中や実施中の公営住宅等の建築事業について円滑な事業実施を図るよう努めています。
- ③国県事業係では、第二名神高速道路、国道1号、国道307号、大戸川ダム、県道、一級河川の改築や改修等に関する事業の円滑な推進を図るよう努めています。

Q3 課・所属から市民の皆さんに伝えたいこと等は？

今後、市における建設事業については甲賀市総合計画に基づき整備計画の策定を行い、より計画的な整備を進めていきたいと考えています。



市内で市道の改修が進んでいます

【問合せ先】
 道路河川係 ☎65-0724 } FAX 63-4601
 建築係 ☎65-0725 }
 国県事業係 ☎65-0726 }